

指定整備工場の皆様へ！

騒音計検定のご案内

自動車検査用普通騒音計は有効期間（検定合格日から5年間）のあるものでないと使用できません。

指定検査機関「日本品質保証機構〔略称JQA〕」が実施する年に1回の巡回検定を下記の日程で行いますので該当される事業場は申込書にご記入のうえ、6月10日（金）までにFAX(082-231-9275)でご予約下さい。

有効期限が平成29年6月末までのものが今回の検定対象となります。

詳細はご予約いただいた事業場の担当者さまに6月末までにご案内の予定です。

【福山会場】 実施日 平成28年7月8日（金） 午前
会場 （一社）広島県自動車整備振興会 福山支所

【広島会場】 実施日 平成28年7月19日（火） 午後
会場 （一社）広島県自動車整備振興会 本所

※今年度は半日のみの検定になりますので、ご注意ください。

騒音計検定申込書

平成28年 月 日

指定番号		事業場名	
担当者名		電話番号	
騒音計型式		有効期間	年 月 日
会場	福山 (7月8日・午前のみ)		広島 (7月19日・午後のみ)